⑵　第２次試験
①　試験日　平成27年９月２日（水）
②　試験場　衆議院又は参議院（東京都千代田区永田町１－７－１）
③　試験内容　口述式
5　合格者発表
⑴　第１次試験　平成27年８月25日（火）　受験番号を掲示するとともに、合格者には郵送で通知する。
⑵　最終合格　平成27年９月10日（木）　受験番号及び氏名を掲示するとともに、第２次試験受験者（欠席者を除く。）には郵送で合否を通知する。
⑶　掲示場所等　いずれも衆議院第二別館前及び参議院第二別館前に午前９時30分に掲示して発表する。（衆議院ホームページ及び参議院ホームページにも合格者の受験番号を掲載する。また、最終合格者については、合格発表日以降の官報に受験番号及び氏名を掲載する。）
6　受験申込用紙の交付
⑴　交付期間　平成27年４月13日（月）から５月15日（金）までとする。
ただし、郵便で請求する場合は、５月13日（水）必着とする。
⑵　入手方法
①　ダウンロードする場合　衆議院ホームページ及び参議院ホームページからダウンロードすることができる。
②　郵便で請求する場合　申込先は、衆議院事務局庶務部議員課（〒100―0014 東京都千代田区永田町１－７－１）とする。封筒の表に「政策請求」と朱書し、あて先及び郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角型２号・Ａ４判が入る大きさ・折り畳み可）を必ず同封すること。
③　直接取りに来る場合　交付場所は、衆議院議員面会所受付及び参議院議員面会所受付（土曜日、日曜日及び祝日等を除く午前９時30分から午後５時15分まで）とする。
7　受験手続
⑴　受験申込受付期間　平成27年５月７日（木）から５月15日（金）までとする。
（受験申込は郵送（特定記録郵便）とする。封筒の表に「政策受験申込」と朱書し、平成27年５月15日までの消印のあるものに限り受け付ける。）
⑵　書類提出先　衆議院事務局庶務部議員課
⑶　提出書類　受験申込書、受験票、写真票
（受験資格確認のため、第１次試験合格者は、受験資格を証明する大学又は大学院の卒業又は修了（見込）証明書等及び住民票の写し（いずれも平成27年４月１日以降発行のもの）を第２次試験の際に提出すること。）
8　合格者の採用方法　本試験合格者は、国会議員政策担当秘書資格試験合格者登録簿に登録され、衆議院議員又は参議院議員が、当該登録簿に登録された者の中から採用する。
9　その他　受験手続その他受験に関する問い合わせは、下記までとする。
〒100―0014 東京都千代田区永田町１－７－１
衆議院事務局庶務部議員課
ＴＥＬ　03（3581）5165
ホームページアドレス
http://www.shugiin.go.jp/
参議院事務局庶務部議員課
ＴＥＬ　03（5521）7485
ホームページアドレス
http://www.sangiin.go.jp/

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、国土調査以外の測量及び調査の結果作成された次の地図及び簿冊を、同条第二項によって認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして平成二十七年三月二十四日付けをもって指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十八条の規定により公告する。

平成二十七年四月十三日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　林　芳正

行政区画、測量又は調査を行った者及びその名称	地図及び簿冊の名称
神戸市	在Ⅱ地老神戸図―区市戸及1新街国び0住地際調―宅開発港査2市発都簿工街事建区地業設の開発神画土西計地事第新所業2住

公　告

諸　事　項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成27年３月31日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成27年４月13日

大阪法務局長　冨田　一彦

記

氏名　松井　勇二
所属する司法書士会　大阪司法書士会
登録番号　大阪第3268号
事務所の所在地　大阪府堺市堺区北瓦町二丁１番19号タツミビル２Ｆ（あい司法書士事務所）
違反行為　競業避止義務違反

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人が辞任したので、その相続財産の管理人を次のとおり再選任した。

平成１９年（家）第７３５６号
福岡市西区大字西浦1191番地
申立人　宗　　芳太
本籍福岡市西区大字西浦1207番地の１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所福岡市中央区、死亡年月日平成15年９月15日、出生の場所福岡県糸島郡北崎村大字西浦1207番地の１、出生年月日昭和19年１月23日、職業無職
被相続人　亡　草野　晴陸
事務所福岡市西区今宿１丁目５―29　宗像ビル202号
相続財産管理人　司法書士　熊本　和美
福岡家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２７年（家）第４２０９５号
横浜市都筑区茅ケ崎中央44―５　カトレアビル902
申立人　弁護士　谷村　朋子
本籍東京都杉並区高円寺北３丁目1016番地、最後の住所横浜市青葉区柿の木台35番地３、死亡の場所横浜市青葉区、死亡年月日平成26年３月８日、出生の場所東京府東京市麹町区、出生年月日大正11年５月22日、職業無職
被相続人　亡　宮野登志枝
催告期間満了日　平成27年10月27日
横浜家庭裁判所

平成２７年（家）第３００１７号
広島県尾道市古浜町２番24―１号
申立人　山本　　学
本籍廣島縣因島市重井町6286番地、最後の住所広島県因島市重井町6669番地の１、死亡の場所広島県因島市、死亡年月日平成５年９月25日、出生の場所愛媛県喜多郡白**瀧**村大字大越甲43番地、出生年月日明治43年１月24日、職業不明
被相続人　亡　木下マサコ
催告期間満了日　平成27年11月６日
広島家庭裁判所尾道支部

平成２７年（家）第７０１５号
沖縄県那覇市楚辺３丁目４番17号
申立人　当山　尚幸
本籍東京都杉並区井草４丁目29番地、最後の住所沖縄県那覇市首里末吉町３丁目65番地末吉マンション506号、死亡の場所千葉県市川市、死亡年月日平成８年４月26日、出生の場所北海道札幌市北八条東15丁目55番地、出生年月日昭和12年４月26日、職業不詳
被相続人　亡　油谷　　公
催告期間満了日　平成27年10月31日
那覇家庭裁判所